

兵庫県下商工会議所会員企業向け総合型確定拠出年金制度

# 「商工会議所ひょうごDCプラン」のご案内



神戸商工会議所

The Kobe Chamber of Commerce and Industry

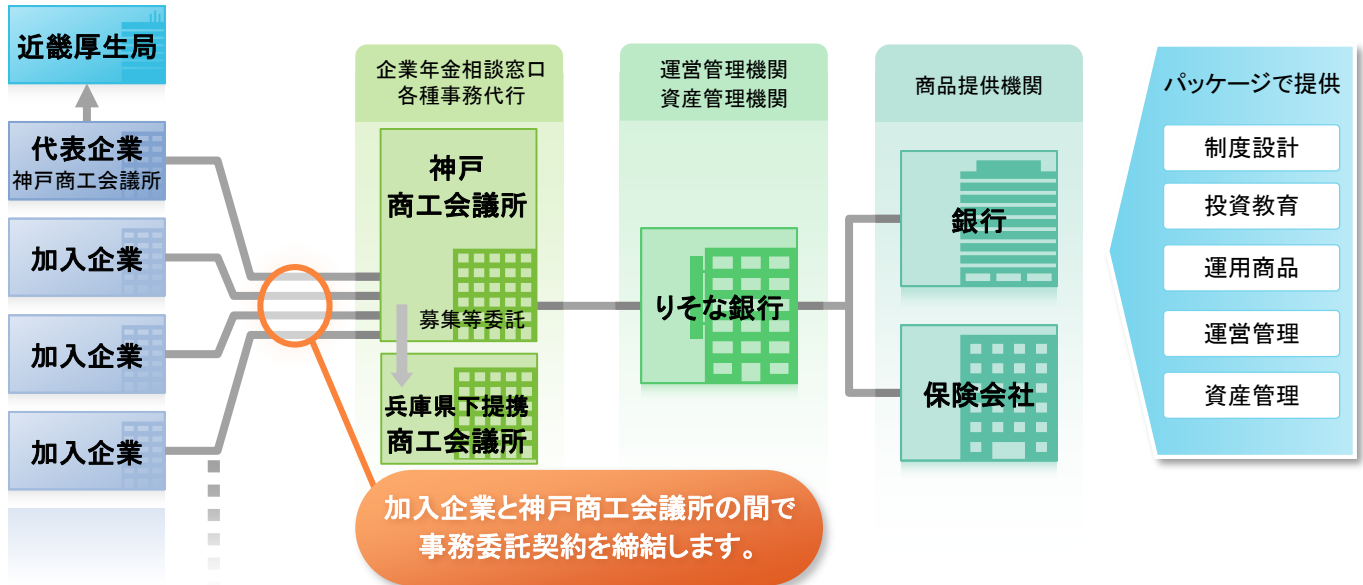
## 「商工会議所ひょうごDCプラン」の概要

「商工会議所ひょうごDCプラン」は、会員企業向けサービスをさらに充実するために、神戸商工会議所とりそな銀行が共同開発した総合型確定拠出年金制度です。

対象は、兵庫県下の中堅・中小企業（兵庫県下の商工会議所※会員企業）です。

※2023年4月1日現在、以下の商工会議所が「商工会議所ひょうごDCプラン」に参加しております。

神戸、明石、尼崎、伊丹、加古川、加西、高砂、西宮、姫路の各商工会議所



※ 運営管理業務の内、記録関連業務は「JIS&T社（日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー社）」に再委託します。

※ 資産管理業務の一部を「CBJ社（日本カストディ銀行）」に再信託します。

## 充実の商品ラインナップ

基本的な運用商品カテゴリー（定期預金、保険商品及び各アセットクラスの投資信託・年金投資基金信託※）を揃え、投資に不慣れな方から経験者の方までご満足いただけるラインナップとしています。

元本確保型以外	<b>日本債券</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>三井住友・日本債券インデックス・ファンド</li> </ul>	<b>外国債券</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【先進国】 <ul style="list-style-type: none"> <li>Smart-i 先進国債券インデックス（為替ヘッジなし）</li> <li>ダイワ投信倶楽部外国債券インデックス</li> </ul> </li> </ul>
	<b>資産分散</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイバランス30（確定拠出年金向け）</li> <li>マイバランス50（確定拠出年金向け）</li> <li>マイバランス70（確定拠出年金向け）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>りそな銀行 ゴールデンエイジ 株30</li> <li>りそな銀行 ゴールデンエイジ 株50</li> <li>りそな銀行 ゴールデンエイジ 株70</li> </ul>
元本確保型	<b>日本株式</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Smart-i TOPIXインデックス</li> <li>りそな銀行 DC国内株式インデックスファンド</li> <li>リサーチ・アクティブ・オープン（確定拠出年金向け）</li> </ul>	<b>外国株式</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【先進国】 <ul style="list-style-type: none"> <li>Smart-i 先進国株式インデックス</li> <li>りそな銀行 DC外国株式インデックスファンド</li> </ul> </li> <li>【新興国】 <ul style="list-style-type: none"> <li>Smart-i 新興国株式インデックス</li> <li>インデックスファンド海外新興国（エマージング）株式</li> </ul> </li> </ul>
	<b>定期預金</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>りそな据置定期預金『フリーポケット401k』</li> <li>三井住友銀行確定拠出年金定期預金（3年）</li> </ul>	<b>保険商品</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ニッセイ利率保証年金（5年保証／月設定）</li> <li>ニッセイ利率保証年金（10年保証プラス／月設定）</li> <li>確定拠出年金積立傷害保険</li> </ul>

配分指定が行われない場合は、毎月の掛金等は「未指図資産」として現金相当で滞留し、運用されないままの状態となります。

## こんなニーズやお悩みはありませんか？

福利厚生充実を図りたい

退職金制度の新設・見直しが必要だ

DCを持つ中途採用者への対応は…

ニーズ

従業員のライフプラン組立てのサポートには…

「商工会議所ひょうごDCプラン」は様々な企業ニーズにお応えできます

## 兵庫県下提携商工会議所会員企業限定のDCプラン！

DCプランを導入する際に負担となる3要素(コスト・導入・運営)の軽減を図り、各企業にマッチしたDCプランの導入が可能です。

### ■ 年間のコスト負担

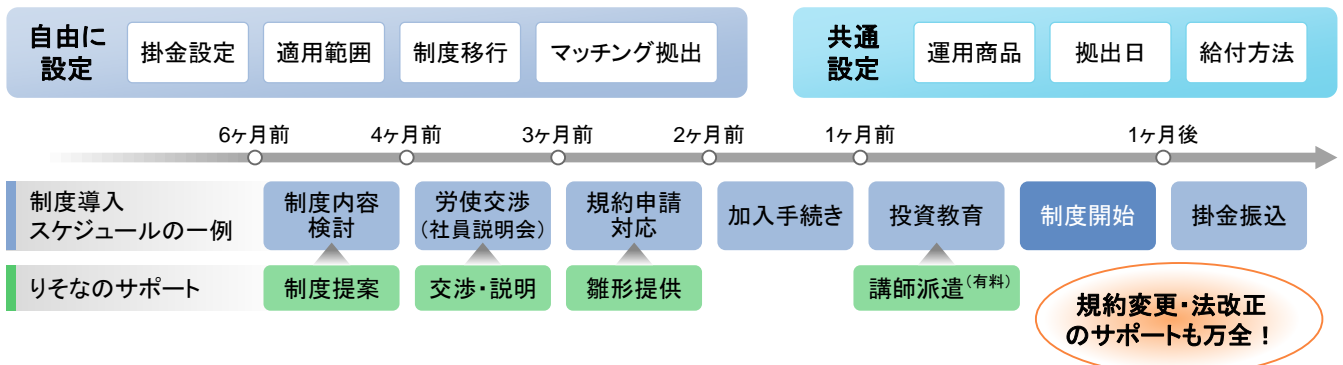
加入者	導入一時金(税別) 初年度のみ	制度維持費用(税別) 毎年度の費用
50名の場合	約12万円	約24万円
100名の場合	約18万円	約45万円

※ 別途、資産管理手数料(加入者1人当り年間1,200円(税別))及び投資教育費用がかかります。



### ■ 制度導入負担 ～制度設計・労使交渉・規約申請～

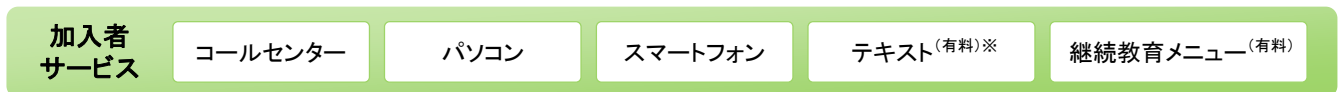
経験豊富なりそな銀行のコンサルタントが各企業にマッチしたDC制度の導入をサポートします。



### ■ 制度運営負担 ～運営事務・加入者対応～

神戸商工会議所が加入企業の各種事務を代行しますので、安定した制度運営が望めます。

加入者は、りそな銀行の一般型プランと同等の加入者サービスを受取ることができます。



※ すぐわかる・よくわかるチャンネルには無料の教材をご準備しております。(https://www.resona-tb.co.jp/401k/pop/channel/)

加入を希望される企業の皆様は、以下の事項を必ずご確認ください

※原則として従業員数(加入者)50名以上の企業が対象となります。

- 確定拠出年金の給付金は、加入者が60歳になるまで原則受取れません。(脱退一時金の要件に該当する場合を除く)
- 60歳時点の通算加入者等期間が10年に満たない加入者は、受給開始年齢が最長65歳まで延長されます。
- 60歳以降に初めてDC加入者となった場合の受取開始時期は、加入から5年経過後となります。
- 事業主は、従業員に対し確定拠出年金導入の周知徹底と、加入者への継続的な投資教育義務が課せられます。
- 勤続3年以上の加入者に対し、理由の如何にかかわらず事業主掛金の返還を求めることはできません。
- 各種データ及び掛金の納付等は全加入企業に影響を及ぼすため、必ず期日までに対応ください。

「商工会議所ひょうごDCプラン」  
についてのお問合せは…

神戸商工会議所 会員事業部 会員事業チーム TEL 078(303)5809

りそな銀行 信託年金営業部 確定拠出年金担当 TEL 06(6268)1342



りそな銀行の確定拠出年金ホームページはこちら

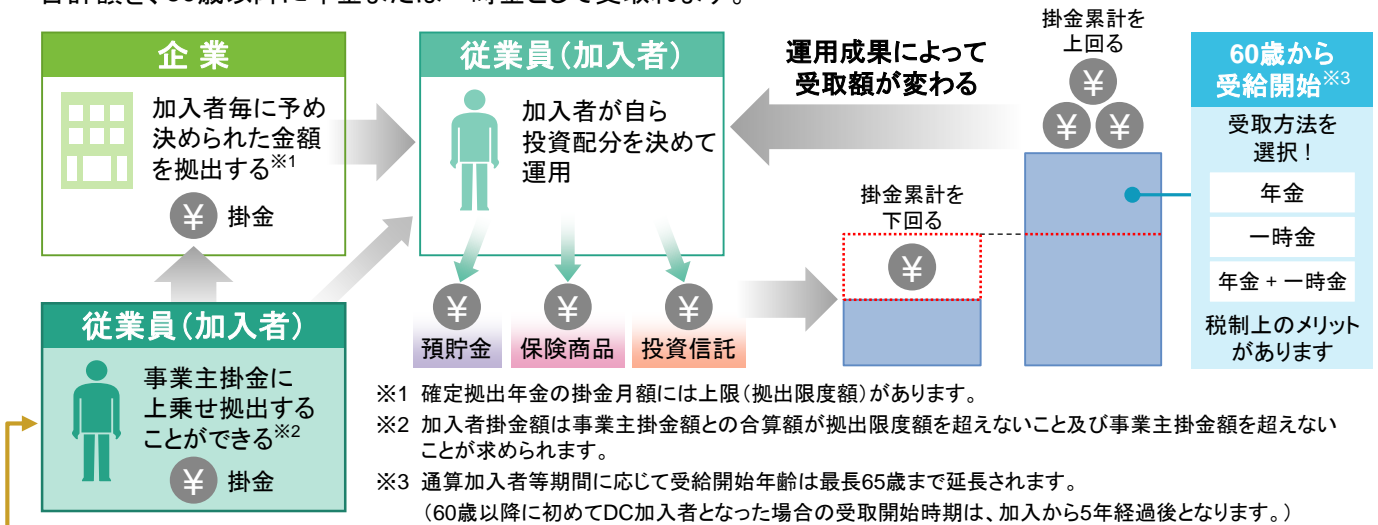
<https://www.resonabank.co.jp/nenkin/dc/>

- 本資料は「商工会議所ひょうごDCプラン<規約名:商工会議所ひょうごDCプラン企業型年金規約>」の概要をご紹介するものであり、各金融商品を勧誘するものではありません。詳細については、上記りそな銀行信託年金営業部までお問合せください。
- 本資料は、2023年3月現在の制度・法令に基づき作成しているため、記載内容に変更が生じる場合がございます。

# 解説！ 企業型確定拠出年金制度のポイント

## ■ 企業型確定拠出年金ってどんな制度？

公的年金を補完する役割を担うのが「確定拠出年金(DC)」です。  
 会社が毎月払込む掛金(加入者が上乗せ拠出することも可)を自己責任で運用し、その運用収益(損失)の合計額を、60歳以降に年金または一時金として受取れます。

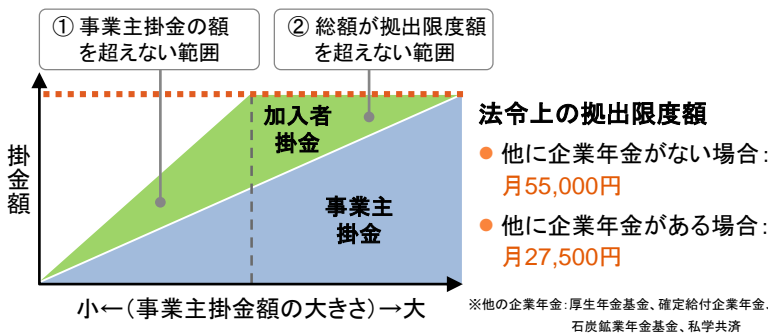


## マッチング拠出の仕組み

- マatching拠出は、企業型DCにおいて会社負担の掛金(事業主掛金)に、従業員も掛金を上乗せできる仕組みです。
- 従業員が上乗せする掛金を「加入者掛金」といいます。
- 「加入者掛金」は給与天引で拠出でき、**所得控除の対象(課税対象外)**ですので、セカンドライフのための資金を無理なく準備できます。
- iDeCoで掛金を拠出されている方は、Matching拠出をすることができません。

## 《 加入者掛金の制約 》

- ① 加入者掛金は、**事業主掛金の額を超えない範囲**とされています。
- ② 事業主掛金及び加入者掛金の合計額は、法令上の**拠出限度額を超えない範囲**とされています。



## Point

- ① **非課税**で運用するため、効率よく資産を形成することができます。
- ② **全額所得控除**(小規模企業共済等掛金控除)の対象となるため、所得税や住民税の**負担軽減効果**が期待できます。
- ③ 原則60歳まで引き出せないため、当面の資金需要に対する備えには適しません。  
 (加入者掛金額を0円とすることもできます)

## ■ 確定拠出年金のメリットって？ 留意点は？

	企業のメリット	従業員のメリット
<b>導入効果</b>	モチベーション 人事 財務 税務	マatching拠出 税制優遇 自己管理 ポータビリティ
<b>留意点</b>	投資教育 確定拠出年金の投資教育義務化のご対応 ■ 社員向け投資教育の継続実施 (りそな銀行では、動画、資料配布、eラーニング、YouTube動画配信等、様々な方法をご提案します)	受取り時 ■ 運用により受取金額は変動 ■ 原則60歳以降に受取り開始